

# 都道府県単位化で国保はどうなる

四月から、市町村単位で運営されていた国民健康保険制度が県単位化されました。山本のぶひろ県議は議会で県単位化の問題について繰り返し取り上げ、県の運営方針をただしてきました。

## 国保の最大の課題は 高すぎる保険料の引き上げ

そもそも国保は、すべての国民が、他の医療保険に加入できない場合に入ることのできる、医療のセーフティーネットです。以前は農家、業者が中心でしたが、今は加入世帯の大部分が、無職者と社会保険に加入できない労働者などによって占められています。加入者の平均所得は約140万円。しかし一方で保険料はあまりにも高額です。これは会社が半分負担する社会保険と違い、全額保険料を自分で負担しなければならぬことや、国からの補助がどんどん削減されてきたことなどが原因です。「保険料を払いたくても払えない」との悲鳴が上がるのは当然で、制度改革は、被保険者の負担軽減のためにこそ切実に求められてきました。

## 値上げ誘導に抗し 命と健康を守る制度へ

ところが、制度改定によってさらに加入者の負担増が懸念されています。国は徴収強化や医療費削減を自治体に競わせ、将来的には繰入金廃止や保険料の統一化で更なる保険料値上げも狙われています。減らされてきた国庫支出を増やし、国の責任で国民の健康を守る改革こそ必要です。

## 生活と健康まもって



生健会の皆さんによる対県交渉=5月18日

### 山本県議、生健会と ともに対県交渉

「生活と健康を守る会」の皆さんが5月18日、対県交渉を行ない、山本のぶひろ県議も同席しました。交渉では、国保、介護、県営住宅、生活保護制度の改善等について要望が出されました。

## 地元住民に歓迎され 地域発展に寄与する八代港に

山本県議調査  
八代港

熊本県は、八代港のクルーズ拠点整備を「創造的復興」に向けた重点項目の一つに位置付け、多くのクルーズ船寄港や観



意見交換する山本県議(右から二人目)=八代港管理事務所

光客を呼び込もうと、「八代港を世界に誇る魅力的なクルーズ拠点としていく」(県の計画書から)ための整備を進めています。山本のぶひろ県議は4月、地元住民の方々と橋本八代市議らとともに、県の八代港管理事務所を訪ね、整備計画等について意見交換しました。山本県議は、地域住民に歓迎され、持続的に地域の発展に寄与できる観点での整備に留意することが重要だと強調しました。

## 地域再生への不安に寄りそって

5月19日、南阿蘇村の立野地区の災害復旧事業の見通しに関する住民説明会が開催され、私も参加してきました。熊本地震とその後の豪雨により複数個所で山腹崩壊が起こり、復旧にはまだまだ長い時間がかかる見通しです。

軟弱地盤や危険地区など、住まいや集落再生の見通しが立たない地域がまだまだ少なくありません。住民の不安・悩みに寄りそい、一刻も早く再生への見通しが示せるよう、従来の延長線上にとどまらない国・県からの抜本的支援強化が求められているように感じます。(山本記)

## 無料法律相談会のお知らせ

日時 6月28日(木) 13時30分より  
場所 山本のぶひろ生活相談所  
(中央区渡鹿5丁目19-7)  
弁護士 久保田紗和さん(熊本中央法律事務所)  
事前の予約が必要です。お問合せは362-5181まで。

# 住まいや地域の再生など、復旧・復興の願いを結集し 政府に支援拡充求める県民運動を

山本のぶひろ県議  
と日本共産党  
県に震災からの復興『提言』届ける

山本のぶひろ県議と日本共産党熊本県委員会は6日、発災から2年が経過した熊本地震について、「国に対し財政全額保証、抜本的な救済・支援策を求める」とする提言を熊本県に届けました。



熊本地震復興への提言を坂本浩知事公室長に届ける山本のぶひろ県議（左）。＝6月6日

## 安倍政権の姿勢が 復旧の「壁」に

地震発生から2年余の現在もなお、被災者・被災地域は深刻な困難に直面しています。しかし仮設からの追い出しや医療費免除制度打ち切りなど、「復興のため何でもやる」と強調した安倍首相の言葉とは裏腹に、冷たい支援打ち切りが顕著になっています。

## 抜本的な支援拡充が必要

提言では、仮設の入居期限について、希望する方全員の延長を認めることや、希望に見合う災害公営住宅の建設、建物や宅地復旧支援の拡充、被災者向け医療費免除制度の復活など求めるとともに、そのためにも財政支援や法整備を含め、安倍政権の熊本地震への対応改善を求めています。（全文はHPに掲載）

# 流域住民への説明を

立野ダム問題で国交省と熊本市に申し入れ

断層や土砂崩落が集中している危険な場所に計画されている立野ダムは、阿蘇の自然

や景観を壊し、下流域住民の安全を脅かす――と不安が広がっています。しかし国交省は住民の質問にまともに答えず、説明会開催の求めにも背を向け続けています。

山本のぶひろ県議は5月23日「ダムによらない治水・利水を考える県議の会」の一員として、白川流域にお住まいの方々と関係団体とともに国交省と熊本市を訪ね、住民説明会の開催などを求めました。



市民団体とともに国土交通省に申し入れる山本のぶひろ県議（前列左から二人目）＝5月23日

# 政府交渉や被災地の調査



政府に要望書を手渡す山本のぶひろ県議＝4月25日、永田町



歴史的建造物の家屋被災状況を調査する山本のぶひろ県議（中央）

国に対し熊本地震復興への要望を届けるため、山本のぶひろ県議は4月25日上京し、各省庁に対し、被災者に寄りそった支援の拡充を求める要望書を、党地方議員や諸団体の皆さんとともに提出し、交渉しました。また5月2日、仁比そうへい参院議員ら日本共産党国会調査団とともに、住まい再建に向けての現状や避難生活者の暮らし、農地復旧状況、集落再生の現状などを調査しました。

6月県議会 山本のぶひろ県議が一般質問をおこないます

6月15日(金) 午前10時から 熊本地震、自衛隊改編、立野ダム、水俣病、農業、差し押さえ問題など

